



地域医療連携室だより  For you 
ほ う ゆ う

令和5年4月発行（第41号）

春号

1. 令和5年 もの忘れ検診の実施

ご存じですか？

横浜市のもの忘れ検診の実施対象年齢が引き下がりました！！

「若年性認知症」の早期発見・早期対応し、必要な社会資源につなげるため、令和5年度から、**50歳～64歳**を対象とした健診が実施となります。

50歳～64歳の1次検診実施医療機関は、専門医の在籍する医療機関及び精神科、（脳）神経内科、脳神経外科を標榜する医療機関となります。

精密検査が必要な場合、2次検診実施医療機関は

原則として認知症疾患医療センターとなります。当院横浜ほうゆう病院は、上記の条件に当てはまるため1次検診・2次検診どちらも対応させていただきます。遠慮なくご相談ください。

横浜市もの忘れ検診の流れ

ステップ1

検診の対象に該当するか確認します。

【対象】50歳以上の市民で、認知症の診断を受けていない方

検診の対象を確認

- ◆50～64歳の方：仕事や生活上で、もの忘れや認知機能の低下、以前のようにできないなどを感じた場合に受診してください。
- ◆65歳以上の方：検診を年に1回受けることをおすすめします。

ステップ2

医療機関を選ぶ

もの忘れ検診の実施医療機関の一覧は、中面をご覧ください。検診の結果、専門医療機関において各種検査が必要になる可能性があります。

ステップ3

医療機関へ電話(予約)をする

選んだ医療機関に直接電話で予約します。
※医療機関によって、曜日や時間帯を限定して実施していることがあります。

予約した医療機関・日時

ステップ4

医療機関へ受診する

問診を行い認知症の疑いを確認します。鑑別診断ではありません。
※もの忘れ検診で収集した情報は、横浜市と医療機関で共有します。
持ち物：本人確認ができるもの
(例)・各種医療保険証・生活保護受給証明書
・中国残留邦人等支援給付「本人確認証」など

認知症の疑いがあった場合、専門医療機関を紹介します。紹介料は有料です。検診後に、横浜市または区役所、受診された方の地域を担当する地域包括支援センターから各種ご案内のためにご連絡させていただく場合があります。

(横浜市ホームページより)

2. 病院内は、マスクが必要です。

これまで屋外では、マスク着用は原則不要、屋内では原則着用としていましたが令和5年3月13日以降、マスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となりました。

＜マスク着用が効果的な場面＞

高齢者等重症化リスクが高い方への感染を防ぐため、**医療機関受診時**は、マスクの着用が推奨されております。

＜医療機関や高齢者施設などの対応＞

○高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などの従事者の方は、勤務中のマスクの着用を推奨しています。

※マスクの着用は個人の判断に委ねられるものではありませんが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されます。

3. 令和5年度 看護フェスティバルに伴う研修

令和5年5月13日（土）に看護フェスティバルの一環で午前に、施設向け研修を行います。また、午後にはケアマネジャー、施設相談員を対象とした研修会を企画しております。

詳細は、病院のホームページをご参照ください



4. 入院・外来受診のご案内

【入院治療】

一入院の対象となる方一

- ・認知症の周辺症状（徘徊、介護への抵抗、暴言など）でお困りの方
- ・上記の症状から施設やご自宅での生活にお困りの方
- ・ご家族の介護疲れ軽減の為に短期（2週間～1ヶ月程度）の入院を希望の方 等

かかりつけ医がいる場合は紹介状のご用意をお願いしております。

事前にお話を伺い、病状を確認の上、入院予約をお取りします。

一入院費用一

○医療費1割負担の方…18～20万円前後/月

○医療費3割負担の方…25～26万円前後/月

（お持ちの限度額認定証等により入院費用には個人差がございます。

詳しくは直接お問い合わせ下さい。）

【鑑別診断・通院治療】

問診、画像検査、認知機能検査等を行います。

専門医がご本人を診察し、鑑別診断の結果についてご説明し、

今後の治療方針を考えていきます。

<※MRI検査等、詳しい検査が必要な場合には、協力医療機関に検査の依頼をしております。>

一人ひとり丁寧に向き合うために、診察には十分な時間がかかります。診察は【予約制】となっておりますので事前にお電話にてご連絡下さい。

【看護相談外来】

認知症専門の看護師が療養生活上の相談に応じます。

<例>

- ・認知症と診断された後に必要なこと。
- ・認知症の症状への対応
- ・日常生活を整えるケア
- ・介護について
- ・介護サービスの活用 等

外 来 日：平日のみ

9：45～12：30

相談時間：1回30分程度

費 用：無料

【お問い合わせ先】

地域医療連携室

担当：新井・菊井

TEL045-360-8787

（代表番号になります。

初めての相談とお伝え下さい。）

入院患者様へのご面会は現在見合わせていただいております。皆様のご協力・ご理解を感謝致します。

再開については未定ですが、決定次第ホームページ等でご案内いたします。よろしくお願い致します。

*次号、夏号は8月頃の発行を予定しています。

本日よりのご意見・ご要望は地域医療連携室までお願い致します。



認知症疾患医療センター

〒241-0812 横浜市 旭区 金が谷 644-1

TEL：045-360-8787(代) FAX:045-360-8788

ホームページ：<http://www.hoyukai.org/yokohama-hoyu/>

地域医療連携室 担当：新井・菊井